

市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡
令和4年9月19日

都 城 市 長

市道交通規制 【 開始 】 について（通知）

このことについて、
下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

区 分	内 容
発 信 日	令和4年9月19日0時
管 理 者	都城市長 都城市高城町穂満坊 306 番地
所 属	地域振興部 高城産業建設課
連 絡 先	0986-58-2310
路 線 名	田辺孫次郎線
場 所	都城市高城町有水 1952-146 付近
規 制 開 始 時 刻	令和4年9月18日15時
規 制 延 長	約 2,200m
規 制 内 容	全面通行止
規 制 理 由	法面崩壊のため
迂 回 路 の 有 無	無し
規 制 期 間	当面の間
処 理 の 状 況	利用者に通行止め連絡済み
解 放 の 時 期	台風14号通過後、除去作業終了後
そ の 他	

位置図

